『現代の奴隷
～身近にひそむ
人身取引ビジネスの真実と
私たちにできること

モニーク・ヴィラ著　山岡万里子訳　英治出版

訳者と読む『現代の奴隷』

『現代の奴隷～身近にひそむ人身取引ビジネスの真実と私たちにできること』
モニーク・ヴィラ著　山岡万里子訳　英治出版　の連続読書会

ノット・フォー・セール・ジャパン

2023年『人身取引反対世界デー』キャンペーン

読書会の流れ

＊ご挨拶・お願いなど／チェックイン
（お名前／どこから／前回から今日までの間に気づいたこと、考えたことなどあれば）

＊本書の概要紹介

＊その回でとりあげる章の概要紹介

＊ハイライト箇所の輪読
＊訳者・山岡万里子によるキーワード解説

＊ディスカッション（全体を４つのグループに分けてブレイクアウトROOM）

＊ディスカッションのシェアとQ&A

＊次回のご案内

◆目次：

序文――なぜ？ (ディーペンドラ) Preface: Why?
第1章　現代奴隷とは誰のことか Who are the Modern Slaves?
第2章　最も卑劣な犯罪――人身取引というビジネスモデル ジェニファー The Most Despicable Crime: Techniques of the Human-Trafficking Business Model
第3章　ネパールからカタールへ――債務奴隷 ディーペンドラ From Nepal to Qatar: Debt Bondage
第4章　心に刻まれたタトゥー――腐敗と免責 マルセーラ A Tattoo on Your Soul: Corruption and Impunity
第5章　奴隷化の心理的影響 ジェニファー The Psychological Impact of Enslavement
第6章　バル・アシュラムの子どもたち The Children of Bal Ashram
第7章　人身取引加害者の胸の内 (ジェニファー) In the Mind of a Trafficker
第8章　限られた選択肢 マルセーラ Limited Options
第9章　ビジネスが鍵（課題と解決法の両方で） ディーペンドラ Business Is Key—To the Problem and the Solution
第10章　解決法――個人から、分野を超えた世界的な関わりへ Solutions: From Individuals to Cross-Sector Engagement, Worldwide
第11章　私のヒーローたち My Heroes

第４回目　８月22日　19:30～

—

第８章　限られた選択肢

第９章　ビジネスが鍵（課題と解決法の両方で）

サバイバーという希望～闘い、助け合い、経済活動～

第８章　限られた選択肢

再びサバイバー、マルセーラ・ロアイサの物語

マルセーラは、コロンビアのマフィアによって東京に売られ、そこで路上でポン引きに監視されながら売春をさせられる。常連客の助けを得て、コロンビア大使館に逃げ込み、帰国。警察に被害を届け出るが、被害届は消えてしまい、心理学的治療を提供する約束も立ち消えに……
（ここまでが前に紹介された話）

第８章　限られた選択肢

マルセーラのその後の経験

⇒自分に対して「加害者が正しかった。お前は生まれながらの売春婦だ」と思い込ませる。

実際に売春婦としてボゴタでエスコート嬢として働く。ポン引き（搾取するマネージャー）はつかず、自分の裁量で。
お金を貯めてハイクラスな暮らしに。
あるパーティでコカイン中毒の少女に出会う。「ママが売春婦なのが嫌で死にたい」

⇒ショックを受け、売春で稼ぐことを辞めようと決める。

ビジネスへの挑戦
インターネットカフェの計画⇒購入したパソコンを盗まれる
香水の販売⇒買ってくれる人がいない
雑誌や化粧品のセールス

教会でとある修道女に出会い、彼女から「あなたは人身取引の被害者だ」と教えられる。
その彼女がトラウマを扱う心理的支援とスポンサーを探してくれて、その後３年間のセラピーを受けることに。
以来、二度と売春には戻っていない。

第８章　限られた選択肢

助けを得てトラウマサポートを得る

教会の附属施設で仕事も。学校に通うための奨学金⇒
「裁縫学校のため」ではなく、英語やマーケティングを学ぶための奨学金をもらう。
カフェで働いて得た5ドルがいとおしい

家族の支え、夫へ、娘へ正直な告白。
他の人を助けるために本を出版
http://www.korocolor.com/book/survivor.html

サバイバーの支援に、自ら受け取った賞金を使う
アメリカ大使館でワークショップ
コロンビア政府や政府系組織では腐敗があり、キックバックを求められる
大学との提携など積極的に動く

持続可能な回復が必要

「被害者がかなり回復して表面上はなにごともなくふるまうことができるようになっても、ストレスが加わると、心身ともに脆弱な状態に引き戻される可能性」

・職を失う
・住む場所を失くす
・住む場所が変わる
・実家からの悪い知らせ
・在留資格への疑い
・新たな健康問題の発生　等

⇒サバイバーを「劣悪な環境に戻る以外道がない」という状況においやる
PTSDと犯罪記録は、サバイバーの選択肢をあまりにも狭めてしまう。

声に出して、順番に読んでみましょう（輪読）

第８章：P184　７行目 「２年ほど経ったある日」～P185　７行目「と決心したのです。」

第８章：P186　最後から１行目「修道女は」～P187　９行目「関わり始めました」

第８章：P196　10行目「マルセーラの被害の届け出と」～P197　最後から２行目「とても大切です。」

第９章　ビジネスが鍵（課題と解決法の両方で）

どの大企業も奴隷制と無縁であると言い切ることはできない。

サプライチェーンの奥深くに隠されている。
世界中の奴隷の25%が子どもたち。

「彼らは今日の忘れられた人々だ。姿は見えず、声は聞こえず、保護はされず、人間らしさを奪われて、搾取の循環に閉じ込められている。一方で、安い服、手の届く値段の携帯、大量生産の食料が、増え続けている。」

第９章　ビジネスが鍵（課題と解決法の両方で）

ディーペンドラの物語の続き

カタールでアメリカ人研究者のリサーチの手伝いをする
さらに他の研究者のサポート（通訳）も
所属する会社の運転手たちの手伝い（ストライキを起こして給与支払いを止められていた）
ディーペンドラが書類を揃えたことで、会社は処遇を改善せざるを得なくなった

生活環境の改善を訴えて、一人でストライキ
課長の上司と話して、契約満了後はすぐに出国できる書類にサインをもらう

契約満了のとき、結局3ヶ月分の未払い給与をあきらめて帰国
その後、再び国外に出稼ぎに。経験を生かして慎重に調べる
さらに帰国後、人身取引問題研究者の調査サポートをする団体をつくる

第９章　ビジネスが鍵（課題と解決法の両方で）

—

現在は、サプライチェーンを監視、透明化するさまざまな働きがある

各国のNGOの働き

各国政府の法制化
（2015年英国現代奴隷法　イギリス／
2018年にはオーストラリアでも　現代奴隷法制定）

企業は、サプライヤーのトレーニングを実施するように

声に出して、順番に読んでみましょう（輪読）

第９章：P214　後ろから５行目「２年満了の日が来て」～P215　後ろから３行め小見出し前まで「一文なしでした。」

第９章：P220　４行目 「より多くの研究者が」～P222　小見出しの前「努力を惜しまないつもりだ」

山岡万里子によるテーマ解説

《解説》

サバイバーという希望
～闘い、助け合い、経済活動～

↓

「ビジネスと人権」

カタールでの強制労働の実態

「ビジネスと人権」の問題

©Forbes2021.3.3

(2010年) 2022年**ワールドカップ開催国**に選出。
スタジアム7か所と空港の建設、
公共交通機関の大幅拡張。

以降(2011～2020)、南アジア5カ国からの出稼ぎ
労働者だけで**6500人以上(週平均12人)死亡**。

カタール国民31万,外国人230万人 (2017年)

以前から**労働者の人権侵害・暴行が横行**。
(殴打、賃金未払い、性的暴行、移動制限)

死因は**高所からの落下**(強い打撲)、**窒息**、
「自然死」(心不全・呼吸器不全)＝暑さが関係？

（出典）Forbes2021.3.3
https://forbesjapan.com/articles/detail/40086

2020年に**労働法が改正。**
転職可能に。出国許可制廃止。

しかし！使用者(雇用主)による
虚偽の告発／滞在許可取り消し
など嫌がらせが続いている。

(出典）ILOサイト
https://www.ilo.org/tokyo/whatsnew/WCMS_862523/lang--ja/index.htm

人身取引・奴隷労働・児童労働は、ビジネス（企業活動）に絡む人権問題

西アフリカのカカオ農場
（©Jessica Dimmock）

タイ・中国・インドネシアの漁船（©care to click）

鉱山で働く子どもたち
（©Naomi Toyoda）

長時間労働、低賃金で搾取される技能実習生・留学生たち
（©日刊読むラジオ、
海外建設資材・人財協同組合）

「ビジネスと人権」とは

ビジネスのグローバル化 ⇒ 多国籍企業による人権侵害が問題化
⇒**「企業には、人権を尊重する責任がある」**という声の高まり

国連グローバルコンパクト(2000年)　ILO多国籍企業宣言(1977年採択・2017年改訂)

国連ビジネスと人権に関する指導原則（2011年国連人権理事会で採択）

３本の柱　①人権を保護する国家の義務
⇒・国別行動計画(NAP)の策定（日本も2020年10月に策定）
・必要な法律の整備（**「英国現代奴隷法」**など）

②人権を尊重する企業の責任
③救済へのアクセス

人権DDを義務化したもの

「人権デューディリジェンス」（人権ＤＤ）

企業が関与する**人権への負の影響**を、特定・分析・評価
⇒　適切に行動　⇒　継続的に評価　⇒　公開

企業活動における「人権への負の影響」

【直接的】
自社の従業員に対して
障害者・LGBT・女性差別、
セクハラ、パワハラ、マタハラ…
低賃金、長時間労働、
児童労働、強制労働…

【間接的】
取引先の従業員に対して
サプライヤーを通しての差別・
ハラスメント、労働搾取、
児童労働、人身取引
不当解雇、雇用の調整弁

【直接的】
社会と社会的弱者に対して
広告や幹部発言による誹
謗・差別・ジェンダー役割固定
社員旅行・接待・駐在員に
よる児童買春・ポルノ加害

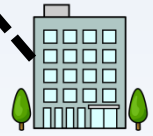

【直接的】【間接的】
生産拠点の地域住民に対して
環境破壊による健康被害・
農業被害・騒音・悪臭・
風評被害、強制移住
土地収奪・買い叩き

【間接的】
紛争での死傷者・難民に対して
製品製造・原材料調達・
エネルギー調達・投資・寄付
等を通しての
軍・紛争・暴力への加担

【直接的】
消費者（製品使用者）に対して
添加物・抗菌剤による健康
被害、欠陥製品による事故
“ウォッシュ”による騙し
配慮不足による疎外(障害者等)

「ビジネスと人権」文脈での奴隷労働問題の例

◆**カタール**・W杯の競技場**建設**にたずさわる労働者の人権侵害・労働搾取

◆**タイ・インドネシア**など東南アジアでの**漁船**上での強制労働

◆**インド・ウズベキスタン**など中央アジア・南アジアの**綿花産業**での児童労働

◆**バングラディシュ・カンボジア**などの**縫製工場**での強制労働・労働搾取

◆**新疆ウィグル自治区（中国）**の「強制収容所」で強制労働・抑圧・虐待を行っている組織による**綿花産業・太陽光パネル産業・トマト産業**

◆**インド**の**マイカ(雲母=化粧品の原料)採掘**での危険な児童労働

◆**コンゴ民主共和国**の**コバルト(リチウムイオン電池原料)採掘**での児童労働

◆**パキスタン**の**絨毯産業**での児童労働・債務労働

◆**日本**の**技能実習現場（農業・漁業・工業・建設業など）**での強制労働・労働搾取・人権侵害　…etc.

©Sushipaku via Pakutaso

・直接的に労働者を搾取している企業(サプライヤー)の責任?
・原料・部品などを調達している企業(メーカー・商社など)の責任?
・産業界を統括する地方/中央行政・制度を運営する国家の責任?

→ **消費者は？？**

ディスカッション15分

次に示す問いについて
どのように捉えますか？

その他、気になったフレーズ、質問や疑問なども、自由に話してみてください

１）サプライチェーン上の奴隷労働、児童労働を防ぐにはどんなことが必要と思うか

ご参加、ありがとうございました

ノット・フォー・セール・ジャパン
Not For Sale Japan

次回は最終回
８月29日（火）19:30～
10章、11章、あとがきを読みます